

技術士「原子力・放射線」部門に関するQ&A

<技術士とは>

- Q 1. 技術士とは、どのような資格ですか？
- Q 2. 高い職業倫理を有しているかどうかは、どのように判断されているのですか？
- Q 3. 技術士はどのような人が取得しているのですか？
- Q 4. 技術士は、全国で何人くらい登録しているのですか？
- Q 5. 技術士は、どのような部門があるのですか？
- Q 6. 技術士をもっていると一般的にどのような特典がありますか？
- Q 7. どうしたら技術士になれるのですか？
- Q 8. 技術士補とは何ですか？

<第一次試験>

- Q 9. 第一次試験は誰でも受験することができますか？
- Q 10. 第一次試験の受験時期はいつですか？
- Q 11. 受験手数料はいくらですか？
- Q 12. 試験会場はどこにあるのですか？
- Q 13. 第一次試験ではどのような試験科目がありますか？
- Q 14. 第一次試験のレベルはどの程度ですか？
- Q 15. 第一次試験の合格基準はわかりますか？

<第二次試験>

- Q 16. 第二次試験の時期はいつ頃ですか？
- Q 17. 第一次試験が第二次試験より後の日程にあるのは何故ですか？
- Q 18. 第二次試験を受ける為には必ず、或いは第一次試験に合格したら必ず、技術士補の登録をしなければなりませんか？
- Q 19. 具体的に第一次試験の合格後にどの程度技能を修得すれば第二次試験の受験資格を取得できるのですか？
- Q 20. 第一次試験合格後必ず実務経験を積まないと第二次試験は受験できないのですか？
- Q 21. 他部門で技術士の資格を持っているのですが、原子力・放射線部門を受験する場合は、もう一度第一次試験から受験しなければいけないのですか？
- Q 22. 他部門で技術士補の資格を持っているのですが、原子力・放射線部門を受験する場合は、もう一度一次試験から受験しなければいけないのですか？

- Q 2 3. 第二次試験の科目は何があるのですか？
- Q 2 4. 第二次試験の試験時間はどのくらいあるのですか？
- Q 2 5. 合格基準はどれくらいですか？
- Q 2 6. 試験会場は第一次試験と同じですか？
- Q 2 7. 原子炉主任技術者や第一種放射線取扱主任者の資格を持っている場合、
受験の優遇措置はありますか？
- Q 2 8. 他に何か試験科目が免除される方法はないのですか？
- Q 2 9. 第二次試験で一部免除はありますか？

<合格率>

- Q 3 0. 技術士は一般的に難しい（合格率が低い）と言われていますが本当でしょうか？

<活用策>

- Q 3 1. 原子力・放射線の分野で、原子力・放射線の技術士はどのように活躍できるのですか？

以上

<技術士とは>

Q 1. 技術士とは、どのような資格ですか？

A 1. 技術士とは、科学技術に関する高度な技術的専門知識と高度の応用能力、及び公益を確保する為に高い職業倫理を備えていると国家（文部科学省が所管）の認定を受けた高級技術者のことです。

Q 2. 高い職業倫理を有しているかどうかは、どのように判断されているのですか？

A 2. 技術士が業務を行うに当たって守るべき義務等が技術士法第4章に次のとおり定められており、これらの義務違反に対しては、1年以下の懲役、又は50万円以下の罰金や、行政処分として、技術士、技術士補の登録の取消し又は2年以内の技術士、若しくは技術士補の名称と使用停止の処分を受けます。

- ・信用失墜行為の禁止（第44条）
- ・秘密保持の義務（第45条）
- ・公益確保の責務（第45条の2）
- ・名称表示の場合の責務（第46条）
- ・資質向上の責務（第47条の2）

技術士の第一次試験の試験科目に適性科目があり、そこで信用の失墜行為の禁止・公益確保等に関する技術士法上の規定を遵守する適性があるかどうか確認します。

Q 3. 技術士はどのような人が取得しているのですか。

A 3. 技術士法に基づいて行われる国家試験に合格し、登録した人だけに与えられる資格で、技術系で最も難しい試験資格のひとつです。それだけに技術士資格の取得者は大きな尊敬を受け、研究開発や設計、製品の品質改善、事故調査などの技術的なコンサルトを行っているケースが多いようです。

Q 4. 技術士は、全国で何人くらい登録しているのですか？

A 4. 平成15年3月末現在、登録された技術士の合計は53,618名です。その内建設部門が一番多く約48%を占めています。なお、技術士制度創設の昭和33年度以来、第二次試験を合格した人数は延べ66,818人となっています。

Q 5. 技術士は、どのような部門があるのですか？

A 5. 「原子力・放射線」を加え次の21の技術部門があります。

「機械」、「船舶」、「航空・宇宙」、「電気・電子」、「化学」、「繊維」、「金属」、

「資源工学」、「建設」、「水道」、「衛生工学」、「農業」、「林業」、「水産」、「経営工学」、「情報工学」、「応用理学」、「生物工学」、「環境」、「原子力・放射線」、「総合技術監理」

Q 6. 技術士をもっていると一般的にどのような特典がありますか？

A 6. 技術士は、「名称独占」であって、弁護士や医者のように業務特権はありません。つまり技術士でないと出来ないという業務は認められていません。ただし、他の国家資格において技術士が自動的に有資格者となれる仕組みは多数あります。（例；機械部門の技術士第二次試験に合格している者は、6年の実務経験を有すれば、ボイラー・タービン主任技術者の資格を得られる。）

更に、他の国家資格の取得において、技術士は試験の一部または全部を免除される仕組みが多数あります。

例；公害防止管理者、消防設備士、労働安全コンサルタント、弁理士など。
また、公共事業の発注に於いて、技術士資格保有者を持つことが応札条件になる例があるようです。

Q 7. どうしたら技術士になれるのですか。

A 7. 技術士になるためには、技術士法に基づいて行われる国家試験に合格する必要があります。国家試験には第一次試験と第二次試験があります。第一次試験の合格者は、合格後必要な技能を習得することにより、第二次試験の受験資格を取得でき、第二次試験を合格すると技術士となる資格を有することになります。

Q 8. 技術士補とは何ですか？

A 8. 技術士補とは、第一次試験合格者が「技術士となるために必要な技能を修得するため、法定の登録を受け、技術士補の名称を用いて、技術士の業務について技術士を補助する者」です。

<第一次試験>

Q 9. 第一次試験は誰でも受験することができますか？

A 9. 第一次試験を受けるにあたっては、年齢、学歴や実務経験の有無によらず、全ての方が受験できます。

Q 10. 第一次試験の受験時期はいつですか？

A 10. 平成16年度の受験申込受付期間は平成16年4月26日～5月14日の間です。試験は平成16年10月11日、合格発表は翌年1月頃です。

ちなみに受験申込書配付は平成16年4月14日～です。配付は、(社)日本技術士会及び同支部等を実施。

Q11. 受験手数料はいくらですか？

A11. 11,000円です。

Q12. 試験会場はどこにあるのですか？

A12. 平成15年度は、北海道、宮城県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県、沖縄県の12都道府県の指定された会場です。(会場は毎年発表されます。文部科学省のホームページや、技術士会で確認してください)

Q13. 第一次試験ではどのような試験科目がありますか？

A13. 試験科目は「基礎科目」、「共通科目」、「適性科目」、「専門科目」の4科目で全て5肢択一式です。

「基礎科目」は、試験時間は1時間で、内容は科学技術全般にわたる基礎的学識を問うもの。

「共通科目」は、試験時間は2時間で、数学／物理／化学／生物／地学から2科目選択。

「適性科目」は、試験時間は1時間で、技術士法第4章に規定する技術士等の義務の遵守に関して適性を問うもの。

「専門科目」は、試験時間は2時間で、予め選択する1技術部門の基礎知識及び専門知識を問うもの。

Q14. 第一次試験のレベルはどの程度ですか？

A14. 共通科目については、4年制大学の自然科学系学部の教養教育程度。基礎科目と専門科目は同学部の専門教育程度とされています。

Q15. 第一次試験の合格基準はわかりますか？

A15. 平成16年度の合格基準は、文部科学省のホームページに発表しております。それによると、以下の全てを満足することとされています。

(1)適性科目の得点が50%以上。

(2)共通科目として選択した2科目がいずれも平均点以上

(3)基礎科目、専門科目の得点がいずれも40%以上、かつ合計して50%以上 (基礎科目免除者は、専門科目の得点が50%以上)

<第二次試験>

Q 1 6. 第二次試験の時期はいつ頃ですか？

A 1 6. 受験申込みは毎年4月頃、試験は筆記試験が8月頃、筆記試験合否発表が11月頃、口頭試験は12月頃、合格発表は翌年2月頃となっております。

受験日程については、毎年文部科学省のホームページにて詳細を確認できます。

16年度の試験日程は以下のとおりです。

- ・受験申込書の配布3月1日～
- ・受験申込みは4月1日～4月12日
- ・筆記試験は8月8日（日）

Q 1 7. 第一次試験が第二次試験より後の日程にあるのは何故ですか？

A 1 7. 第二次試験の受験資格は第一次試験の合格だけではなく、合格後必要な技能を修得することにより、第二次試験の受験資格を取得できるようになります。よって、第一次試験合格後同年度中に第二次試験の受験資格は通常取得することができませんので、後の日程にあっても問題がないのです。

Q 1 8. 第二次試験を受ける為には必ず、或いは第一次試験に合格したら必ず、技術士補の登録をしなければなりませんか？

A 1 8. 登録は必ずしも必要ではありません。第一次試験に合格し、技術士補となる資格を取得した者を修習技術者といい、技術士補の登録を行わなくても、一定の要件を備えた優れた指導者の下で、計画、研究、設計等の業務に従事し、技術士法に定められている一定期間実務経験を修得すると、第二次試験の受験資格を取得することができます。

Q 1 9. 具体的に第一次試験の合格後にどの程度技能を修習すれば第二次試験の受験資格を取得できるのですか？

A 1 9. 修習技術者（第一次試験合格者、又は認定された教育課程の修了者）であって、以下のいずれかに該当することが条件です。

(1)技術士補に登録し、技術士を補助した実務経験4年以上。

(2)優れた指導者の監督の下で実務経験4年以上。

(3)独自で実務経験7年以上（第一次試験合格前の経験も通算可能）

なお、大学院の理工系在学年数は2年を限度に実務経験年数に算入可能です。

Q 2 0. 第一次試験合格後必ず実務経験を積まないと第二次試験は受験できないのですか？

A 2 0. 第二次試験の問題は、実務経験に関係した問題が出題されるため、解答する上でも有る程度の実務経験が必要になります。ただし、前QAの(3)のように独自の実務経験7年以上の場合は、第一次試験合格前の経験も通算可能であるため、必ずしも第一次試験の「合格後」に経験を積んでいなければならないとは限りません。

Q 2 1. 他部門で技術士の資格を持っているのですが、原子力・放射線部門を受験する場合は、もう一度第一次試験から受験しなければいけないのですか？

A 2 1. 第一次試験を受けていたかどうかで次の2通りに分かれます。

(1)現在取得している技術士が第一次試験の合格を経て取得した場合

→原子力・放射線部門の受験の際は、第二次試験だけで良い。

(2)旧制度の下で第一次試験の合格を経ずにある技術部門の技術士を取得した場合

→第一次試験は基礎科目と共通科目は免除され、適性科目と「原子力・放射線」部門の専門科目の2科目を受験すれば良い。

→とりあえず現在取得している技術士の部門で第一次試験を受験する。この場合、基礎科目、共通科目、専門科目は免除され、適性科目だけで良い。合格すれば、後は上記(1)と同条件になる。

Q 2 2. 他部門で技術士補の資格を持っているのですが、原子力・放射線部門を受験する場合は、もう一度一次試験から受験しなければいけないのですか？

A 2 2. 第一次試験のいずれかの部門に合格さえしていれば、第二次試験は全ての技術部門を受験することができますので、どの技術部門の技術士補の資格であっても、原子力・放射線部門の第一次試験を受験する必要はありません。

Q 2 3. 第二次試験の科目は何があるのですか？

A 2 3. 試験は、筆記試験と口頭試験があります。筆記試験を合格した者だけが口頭試験を受験できます。

筆記試験には、選んだ技術部門全般にわたる一般知識を問う必須科目と、予め本人が選択した技術部門の中の専門分野である選択科目の2つがあります。

必須科目（択一式と記述式）；「原子力・放射線」部門全般にわたる一般

的な知識を問う問題で5肢択一式問題と記述式問題があります。

選択科目 I - 1 (記述式) ; 専門とする事項(本人が受験申込書で予め選択した科目)についての知識の深さ、技術的体験、及び応用能力を問う問題で、A4用紙、600字5~6枚に見解を纏めさせる業務論文です。

選択科目 I - 2 (記述式) ; 記述式で選択科目について一般的な専門知識を問う問題で、A4、600字6枚の論文です。

Q 2 4. 第二次試験の試験時間はどのくらいあるのですか?

A 2 4. 選択科目 I - 1 が3時間、選択科目 I - 2 と必須科目を合わせて4時間です。口頭試験は約30分間です。

Q 2 5. 合格基準はどれくらいですか?

A 2 5. 平成16年度の合格基準は、文部科学省のホームページに発表しております。それによると筆記試験の合格基準は以下の全てを満足することとされています。

- (1) 選択科目 I - 1 及び I - 2 の得点がいずれも60%以上
- (2) 必須科目の得点(択一式と記述式の合計で)が60%以上

Q 2 6. 試験会場は第一次試験と同じですか?

A 2 6. ほぼ同じです。口頭試験は東京のみの開催となります。

<試験の一部免除>

Q 2 7. 原子炉主任技術者や第一種放射線取扱主任者の資格を持っている場合、受験の優遇措置はありますか?

A 2 7. 第一次試験の「共通科目」は免除されます。

同様に、第一種ボイラータービン主任技術者、核燃料取扱主任者等の国家資格を有する場合は、「共通科目」は免除されます。

Q 2 8. 他に何か試験科目が免除される方法はないのですか?

A 2 8. 日本技術者教育認定機構 J A B E E により認定されたものを参考に文部科学大臣が指定した教育課程の卒業者は第一次試験は全て免除されます。(平成15年12月24日に開催された科学技術・学術審議会技術士分

科会（第8回）で最終的に承認されましたので、J A B E Eにより認定された教育課程はそれぞれ対応する技術部門を定めて、技術士一次試験が免除される教育過程として間もなく文部科学大臣から指定される模様です。）

Q 2 9． 第二次試験では一部試験の免除等がありますか？

A 2 9． 第二次試験では現在のところ免除はありません。

<合格率>

Q 3 0． 技術士は一般的に難しい（合格率が低い）と言われていますが本当でしょうか？

A 3 0． 確かに平成14年度までは、合格率は全体的には低かったですが（H14実績；第一次試験約15%、第二次試験約22%）、技術士試験制度の見直しにより、平成15年度の合格率は特に第一次試験が大幅にアップしました。（第一次試験約51%、第二次試験は約26%）

<活用策>

Q 3 1． 原子力・放射線の分野で、原子力・放射線の技術士はどのように活躍できるのですか？

A 3 1． まだ有資格者が一人もない現時点では活用策は具体的には定められていないのですが、今回の新設にあたっての文部科学省における科学技術・学術審議会の答申書やその基になった技術士分科会一般部会の議論では将来の活用の方向性として次のような例示が行われました。

(1)安全上重要な設計図書、図面類を確認し、署名

(2)安全上重要な検査、試験の確認、署名

(3)原子炉設置許可申請等の審査にあたり、技術的能力の説明書に記載する資格者の一つとして認知

(4)事業体内において組織中立的な意見を述べる役割を果たす者（技術監査役など）として活用し、国民が事業体によせる信頼性の向上

(5)国等の検査担当者に求める資格の一つとして安全規制へ活用

(6)中立的な立場で原子力・放射線利用を論評し、対話を調停

以 上